

## 地域経済の発展と雇用の確保について

【経済部会】

国内外ともに景気・雇用情勢は、依然として厳しいものがあり、県内においても中小企業をはじめ、農林水産業等あらゆる業種に深刻な影響が及んでおり、市民生活とりわけ生活弱者の暮らしに大きな打撃を与えている。そのため、市民にとって真に豊かな暮らしの実現に向け、地域経済の発展と安定した雇用の確保が求められている。

ついては、地域経済の活性化と安心できる生活基盤づくりに向け、次の事項について、適切な措置を講じるよう強く要望する。

- 1 地域の人材を地域で活かすために、技術や技能の習得等、企業が求める人材育成のための研修機会を設けるなど、地域における人材の育成策の充実を図ること。特に高校新卒者については、教育委員会等他部局とも一層の連携を図り、次世代を担う人材として地域での雇いを確保するよう積極的な対策を進めること。
- 2 雇用環境の改善には総合的かつ継続的な取組みを要することから、緊急雇用創出基金事業やふるさと雇用再生特別基金事業を継続・拡充するとともに、積極的な活用に努めること。
- 3 深刻な状況に直面する中小企業に対し、必要な事業資金が速やかに調達できるよう信用保証制度を充実・強化するよう融資制度を見直すとともに税制面からの支援についても拡充し、経営基盤の強化を促進すること。
- 4 商店街等の活性化を支援するため、空き店舗の活用促進や後継者育成等の対策を講ずるとともに事業者の活動に対する支援等のソフト事業に対する財政支援の充実を図ること。
- 5 外国人観光客の積極的な受け入れを支援するための、観光振興策を強化すること。